

空家無料相談会を南区役所で開催します!



横浜市では「空家等対策に関する協定」を、不動産、法務、税務、建築などの専門家団体等と締結し、空家化の予防に繋がる相談対応・普及啓発を連携して進めています。

こうした取組の一環として、専門分野の異なる3人の専門家に相談できる空家無料相談会を、昨年度に引き続き、南区役所で開催します。

1 相談会の内容

- <日時> 令和8年9月14日(月) 13:00~17:00
<会場> 南区役所 1階 多目的ホール(南区浦舟町2丁目33番地)
<アクセス> 市営地下鉄ブルーライン「阪東橋」駅(1B出口) 徒歩約8分
京急線本線「黄金町」駅 徒歩約14分
<対象> 市内に空家を所有している方 市内にある持ち家の相続を予定されている方 等
<相談員> 2つのチームが相談に対応します

相談員の組合せ	主に相談できる内容
宅建士 弁護士 土地家屋調査士	空家のトラブル予防(相続・隣地境界・借地) 等
宅建士 司法書士 税理士	相続する住まいに関する法律・税金 等

<相談枠> 1枠50分間 最大8組 予約先着順

- ✓ 境界確定や借地権について知りたい
- ✓ 相続した住宅を売りたい・貸したい



住まいや相続に関する3人の専門家がチームとなり、複合的なお悩みにアドバイス!

2 相談会の予約

- <予約期間> 令和8年8月12日(水)~令和8年9月8日(火)
<予約方法> 横浜市電子申請・届出システム、電話のいずれかでお申込みください。
電話: 建築局住宅政策課 045-671-4121(平日8:45~17:15)



空家無料相談会

お問合せ先

住宅政策課担当課長 永田 Tel 045-671-4659



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷